（アンケート参考資料）
営繕・設備工事等の効率的な発注に向けた新たな発注方式（試行）の導入について

2026年11月

静岡県財務部建築企画課

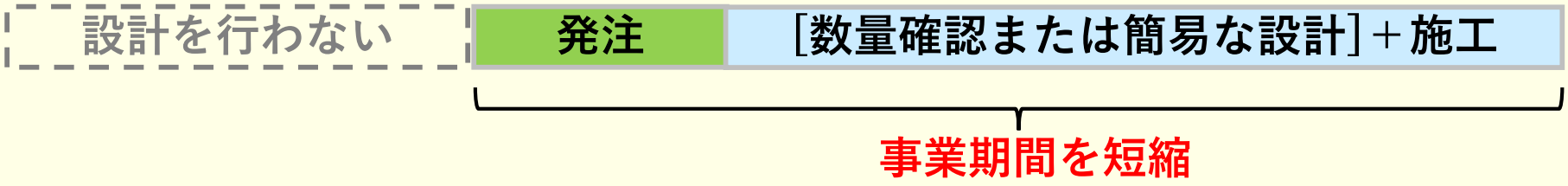
静岡県の建築工事・設備工事の現状と課題

現状・課題

- 静岡県では、これまで建築工事や設備工事において、設計と工事を分離して発注しています。このため、標準的な工事でも設計と工事で合わせて約2年程度を要していました。
- 建物の老朽化が進んでおり、急ぎで対応する必要がある工事がこれから増加することが見込まれます。



新たな発注方式を導入



- 新たな発注方式を試行的に導入し、工事に「数量確認」や「簡易な設計」を含めることで、事業期間を短縮し、効率的かつ持続可能な事業運営を実現したいと考えています。
- 新たな発注方式は「①概算数量発注方式（概算で発注し契約後に数量確定する方式）」、「②簡易型DB発注方式（工事に簡易な設計を含む方式）」の２つを工種毎に使い分けることを想定しています。（次頁以降で説明）
- 新たな発注方式の内容については、本アンケートの皆様のご回答を踏まえ、最終的に決定します。

新たな発注方式について

静岡県では、以下の２つの発注方式を検討しています。

各発注方式の想定対象工種は下記の表を想定しております。対象工種、発注方式の内容は、本アンケートでご回答いただいた内容を踏まえ、最終的に決定し、試行段階（来年度以降）においても、実施状況を踏まえ適宜改善を行っていきます。

なお、いきなりすべての工事で適用するのではなく、一部の工事から試行することを予定しています。

検討している発注方式		①概算数量発注方式 （概算で発注し契約後に数量確定する方式）	②簡易型DB発注方式 （工事に簡易な設計含む方式）
適用工事の特性（案）		従来発注者が行っている詳細設計を行わず、平面図・標準断面図等の代表的な数値で算出した「概算数量」にて発注。工事契約後に受注者において現地調査・数量整理により数量確定（承諾または設計変更）してから工事着手を行う方式。	工事に簡易な設計を含み、設計を施工と一括して発注。発注者が「要求水準（設備に求める性能等）」を設定し、これに変更がない場合には原則、設計変更を行わない。条件等が大きく変わる場合には変更を行う。
対象工種案	解体	○（対象）	○（対象）
	LED改修	○（対象）	○（対象）
	塗装、外壁補修（面的施工）	○（対象）	×（対象としない）
	簡易な営繕新築工事（交番等）	×（対象としない）	○（対象）
	空調設備更新	×（対象としない）	○（対象）
	中央監視装置更新	×（対象としない）	○（対象）
	昇降設備（EV）更新	×（対象としない）	○（対象）

【簡易型DB発注方式について】

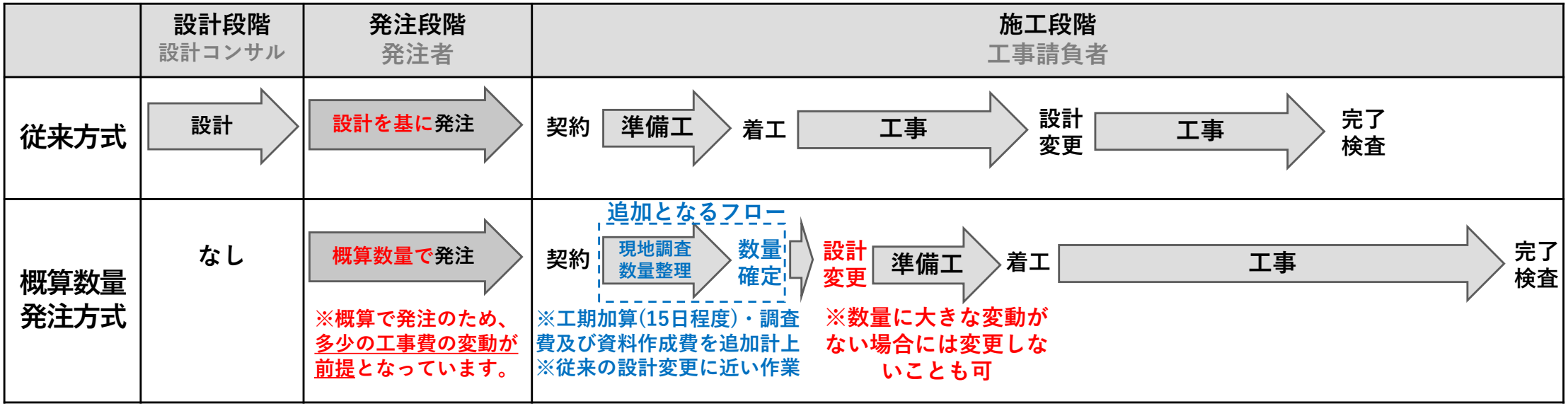
従来は、「設計・施工一括発注方式（デザインビルド（DB）方式）」として、主に新庁舎整備事業や大規模改修事業等において、民間企業の優れた技術を活用し、設計・施工の品質確保、合理的な設計、効率化を目指す目的で適用されてきました。

これに対して、今回のアンケートにおける「簡易型DB発注方式」は従来のDB方式よりも簡易な設計を含むスキームを想定しています。近年では、恒常的に発生する、比較的規模が小さい営繕工事（空調設備工事、トイレ改修工事、照明設備工事等）に対して、設計・施工一括発注方式のスキーム（以下、「簡易型DB発注方式」という。）を採用している事例も見られるようになってきました。

①概算数量発注方式（概算で発注し契約後に数量確定する方式）

概要	従来発注者が行っている詳細設計を行わず、平面図・標準断面図等の代表的な数値で算出した「概算数量」にて発注。工事契約後に受注者において現地調査・数量整理により数量確定（承諾または設計変更）してから工事着手を行う方式。
対象	外壁改修工事、防水・塗装工事、解体工事、LED改修工事
アンケート主旨	● 多少の工事費の変動を前提とした本スキーム検討にあたり、当該工種での適用可否、金額規模、予定価格の設定 ● 「現地調査・数量確認」等の従来から追加となるフローに対するご意見

※対象工事のうち一部を試行的に実施することを考えています

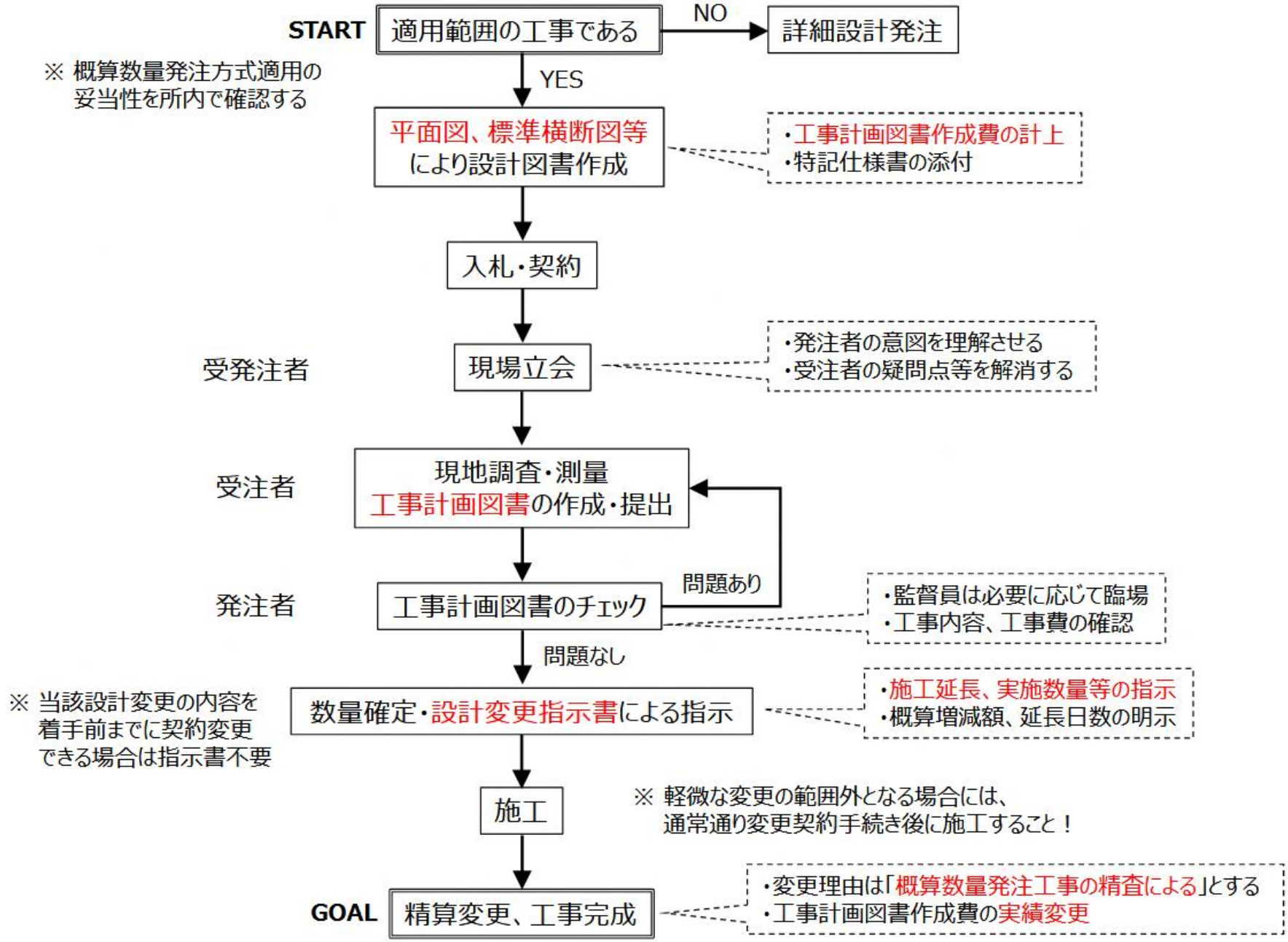


●スキーム導入による効果

発注者（静岡県）	受注者（工事請負者）
詳細な数量調査を実施せず概算数量で発注するため、設計に係る事務の負担軽減が期待されます	契約後の現場調査等を踏まえた現場の実績数量に基づいて最終的に工事費が精算されます
詳細な設計に係る期間がなくなるため、事業全体の期間を短縮することが期待できます	現地調査・図面作成に係る費用が追加で積上げ計上され、予定価格に反映される可能性があります

①概算数量発注方式（概算で発注し契約後に数量確定する方式）

「概算数量発注方式」の詳細なフロー（現時点の想定のため変更となる可能性があります）



①概算数量発注方式（概算で発注し契約後に数量確定する方式）

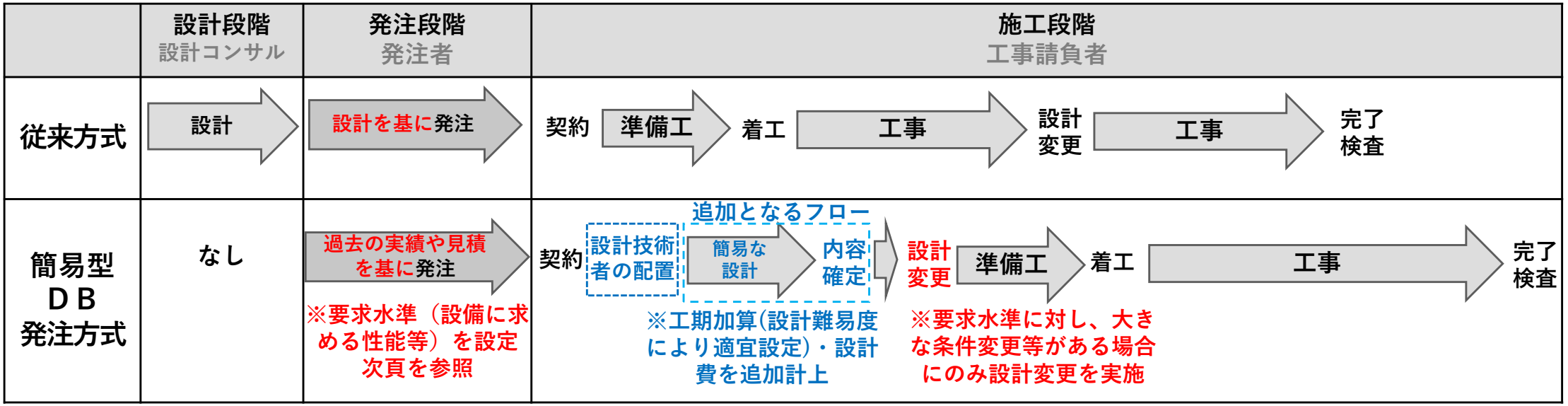
「概算数量発注方式」と「通常発注方式」の比較

アンケートにおいて「概算数量発注方式」を実施した場合の各段階の懸念事項をご回答いただきます。以下に、各段階における「通常の発注方式」と「概算数量発注方式」の比較を示していますのでご参考ください。

各段階	通常発注方式	概算数量発注方式	相違点・補足
入札段階（予定価格等）	詳細設計で整理した図面・数量計算書を基に発注	詳細設計は行わずに概算数量で発注	詳細設計の有無
契約後の数量確認段階	契約後に現場着手	契約後に数量確定のための現場調査、資料作成が発生 （15日間程度、現場調査費用等は計上） ※通常の設計変更と同等の作業を想定	着手前の数量確定作業の有無
数量確認後の承諾または設計変更段階	なし	上記で整理した数量について、発注者による承諾または設計変更後に工事着手	
施工段階	ー	ー	特に差異は想定していない
検査段階	ー	ー	特に差異は想定していない

②簡易型DB発注方式（工事に簡易な設計含む方式）

概要	工事に簡易な設計を含み、設計を施工と一括して発注。発注者が「要求水準（設備に求める性能等）」を設定し、これに変更がない場合には原則、設計変更を行わない。条件等が大きく変わる場合には変更を行う。
対象	解体工事、LED改修工事、交番新築工事、空調整備工事・中央監視装置工事、昇降設備更新工事
アンケート主旨	● 貴社にてご対応可能な設計内容・工期加算日数の確認、また設計に配置できる技術者の資格の確認 ● 従来から追加となるフローに対するご意見、「要求水準」を前提とした設計・設計変更の考え方に対するご意見



●スキーム導入による効果

発注者（静岡県）	受注者（工事請負者）
設計と施工をまとめて発注することによる**事務手続の負担軽減**が期待されます	設計と施工をまとめることで金額・規模が拡大し、**受注額UP**に繋がることが期待されます
詳細設計を実施せず工事発注ができるため、**事業全体の期間を短縮**することが期待できます	受注者が自ら設計を実施するため、施工を見据えた設計となり、**工事開始後の手戻り防止**が期待されます

②簡易型DB発注方式（工事に簡易な設計含む方式）

要求水準等の設定例（想定）

※要求水準・設計の内容は、例示であり、実際の発注では異なる可能性があります

	要求水準の例	設計の内容（想定）
解体工事	・解体施設一覧 ・残置施設一覧 ・解体後の整備（整地等）	・許認可申請 ・アスベスト事前調査 ・施工計画作成・跡地整備の設計（整地等）
LED改修工事	・照度又は交換する機器の型式	・簡易な照度検討 ・配線等の施工図作成
交番新築工事	・標準平面図、構造規模 ・諸室一覧表、機能一覧表 ・配置案	・図面の簡易な修正 ・建築基準法に基づく申請に必要な図面等の資料作成
空調設備	・空調設備の型式・能力・台数 ・受変電設備の増設・改修有無 ・アスベストの有無	・詳細の機種選定 ・実施設計図の作成（配管・配線）
中央監視装置	・制御対象施設の概要 ・制御範囲	・外形図・回路図等の作成
昇降設備更新工事	・昇降設備の性能・型式等	・設計図作成

②簡易型DB発注方式（工事に簡易な設計含む方式）

「簡易型DB発注方式」と「通常発注方式」との比較

アンケートにおいて「簡易型DB発注方式」を実施した場合の各段階の懸念事項をご回答いただきます。以下に、各段階における「通常の発注方式」と「簡易型DB発注方式」の比較を示していますのでご参考ください。

各段階	通常発注方式 （設計・施工分離）	簡易型ＤＢ発注方式 （設計＋施工）	相違点・補足
入札段階 （予定価格等）	設計を含まない施工費のみの予定価格での入札	設計費＋施工費の予定価格による入札	予定価格の対象範囲の相違（設計を含むか否か）
設計段階	設計は含まない	施工者による簡易な設計を含む	設計の有無
要求水準・設計に伴う変更	仕様の規定のみで、要求水準は想定していない	要求水準を踏まえて設計・施工を実施 原則、要求水準に対し大きな条件変更がない限り設計変更は行わない	仕様と要求水準の違い
施工段階	仕様に準じた施工	要求水準に準じた施工	
検査段階	ー	ー	特に差異は想定していない

概算数量発注方式と簡易型DB発注方式の比較

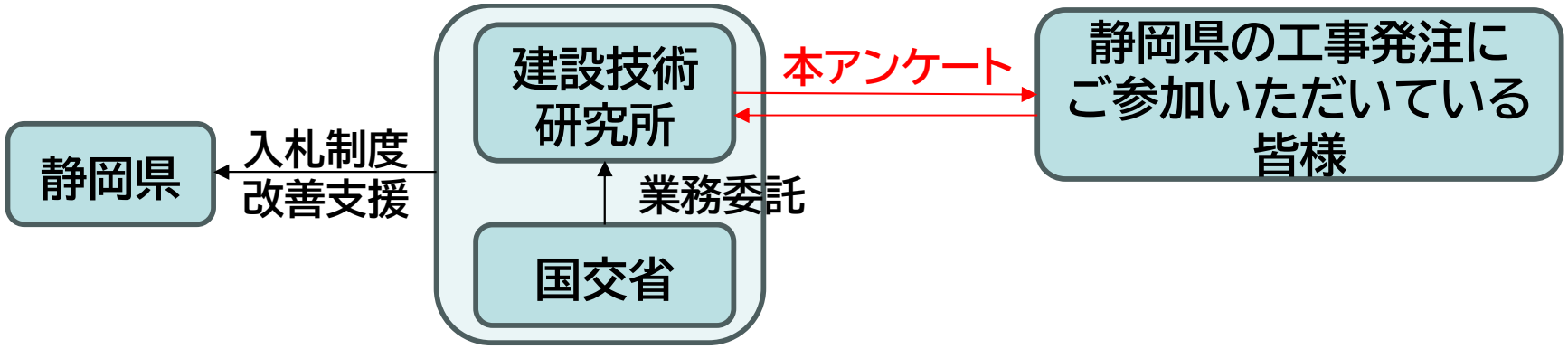
「概算数量発注方式」と「簡易型DB発注方式」の基本スキームは以下を想定しています。

	概算数量発注方式	簡易型DB発注方式
契約範囲	工事 ※工事契約の中で数量算出のための調査・図面作成	設計＋工事
発注図書	・特記仕様書 ・図面（位置図、平面図、標準断面図等）	・入札説明書 ・要求水準書 ・図面（位置図、平面図、標準断面図等）
設計の程度	数量算出のための図面作成 ※工事請負者が従来実施している設計照査・施工図作成の範囲内を想定	設計（設計の内容は工種により異なる） ※従来設計委託で実施しているレベルではなく、工事請負者で設計可能な簡易なものを想定する
設計技術者 資格要件	資格要件なし	資格保有者の配置（必要な場合） ※工種や設計難易度により異なる
設計変更	数量の確定に伴う設計変更 （数量に大きな乖離がない場合には協議により変更しないことも可）	要求水準等に変更が生じた場合に変更 （原則、設計変更は実施しない）
成果品	竣工図	設計成果品＋竣工図
適用対象の考え方	・比較的単純で概算数量が算出しやすいもの （面的な施工を行う工事） ・発注前の数量確定が合理的でないもの （現地調査にて数量が確定する工事）	・施工のために新たな図面作成（詳細図、展開図等）が必要となるもの ・設備設計（配線、配管等）を含み、比較的簡易なもの
適用工事	外壁改修工事、防水・塗装工事、解体工事、 LED改修工事	解体工事、LED改修工事、交番新築工事、 空調整備・中央監視装置工事、昇降設備（EV）工事
落札者選定方法	価格競争（予定）	価格競争（予定）
受注形態	単体（予定）	単体（予定）

アンケートへのご協力のお願い



新しいスキームの検討にあたり、民間事業者の皆さんのご意見をおうかがいして、現実に即した、より良い仕組みにしていきたいと考えています。
ぜひアンケートにご協力ください。



- ◆ 調査の結果は、調査会社（建設技術研究所）にて企業名等がわからないようにして県に報告いたします。アンケートの回答により、入札・契約等に関して不利になる状況は一切発生いたしません。
- ◆ アンケート回答結果は、本県の制度改善にあたり参考とさせて頂きますが、全てを実施するとは限りません。
- ◆ 当該アンケート結果につきましては、回答者の名称を明かさない形で結果をとりまとめ、対外的に公表する可能性があります。

問合せ先
～アンケートの調査主旨に関するお問い合わせ～
静岡県　：　財務部建築企画課　　054-221-3095 担当：川合、竹内
～アンケートの回答方法等に関するお問い合わせ～
調査会社：（株）建設技術研究所　03-6479-0265　担当：直塚、平川、有働